

# 平成18年田村市議会第1回臨時会会議録

(第1号)

○会議月日 平成18年5月1日(月曜日)

## ○出席議員(26名)

議長 宗像公一

1番 樽井義忠議員	2番 大和田博議員
3番 菊地武司議員	4番 遠藤正徳議員
5番 橋本賢議員	6番 先崎温容議員
7番 菅野善一議員	8番 白石治平議員
9番 吉田豊議員	10番 長谷川元行議員
11番 半谷理孝議員	12番 柳沼博議員
13番 橋本紀一議員	14番 石井市郎議員
15番 佐久間金洋議員	16番 猪瀬明議員
17番 松本熊吉議員	18番 橋本文雄議員
19番 村越崇行議員	20番 佐藤忠議員
21番 箭内仁一議員	22番 秋元正登議員
23番 安藤嘉一議員	24番 石井忠治議員
25番 本田仁一議員	

## ○欠席議員(なし)

## ○説明のため出席した者の職氏名

市長 富塚宥暉	助役 鹿俣潔
収入役 村上正夫	総務部長 相良昭一
企画調整部長 郡司健一	生活福祉部長 兼福祉事務所長 秋元正信
産業建設部長 塚原正	滝根行政局長 青木邦友
大越行政局長 吉田良一	都路行政局長 新田正

常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部参事兼 総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部参事兼 税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部参事 兼観光交流課長	白土哲二	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部参事 兼保健課長	加藤与市	生活福祉部 福祉課長	小沼鉄太郎
産業建設部参事 兼産業課長	坂本謹威知	産業建設部参事 兼建設課長	宗像正嗣
産業建設部 下水道課長	渡辺行雄	出納室長	佐藤長
教育委員会 委員長	白岩正信	教育委員会 教育長	大橋重信
教育委員会 教育次長	宗像泰司	教育委員会 教育総務課長	鈴木喜治
教育委員会 学校教育課長	佐久間光春	教育委員会参事 兼生涯学習課長	堀越則夫
選挙管理委員長	鈴木季一	選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉
代表監査委員	武田義夫	監査委員 事務局長	渡辺新一
農業委員会会長	宗像紀人	農業委員会事務局長 兼総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

---

### ○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠
主事	大越貴子		

---

### ○議事日程

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加日程

日程第 1 諸般の報告

- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 議席の指定
- 日程第 6 常任委員会委員の選任について
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 公立小野町地方総合病院組合議会議員の選挙
- 日程第 9 郡山地方広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第 10 郡山地方広域消防組合議会議員の選挙
- 日程第 11 田村広域行政組合議会議員の選挙
- 日程第 12 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(田村市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 13 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(平成17年度田村市一般会計補正予算(第7号))
- 日程第 14 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(平成17年度田村市国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号))
- 日程第 15 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(平成17年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算  
(第5号))
- 日程第 16 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算  
(第4号))
- 日程第 17 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(平成17年度田村市都路町観光事業特別会計補正予算  
(第3号))
- 日程第 18 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(平成17年度田村市宅地造成特別会計補正予算(第1  
号))
- 日程第 19 承認第 8号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算  
(第3号))

日程第20 承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市授産場事業特別会計補正予算(第4号))

日程第21 承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市総合福祉センター特別会計補正予算(第4号))

日程第22 承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号))

日程第23 承認第12号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第4号))

日程第24 承認第13号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計補正予算(第5号))

日程第25 承認第14号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市老人保健特別会計補正予算(第3号))

日程第26 承認第15号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市介護保険特別会計補正予算(第5号))

日程第27 承認第16号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市地方介護認定審査会特別会計補正予算(第4号))

日程第28 承認第17号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成17年度田村市水道事業会計補正予算(第5号))

日程第29 承認第18号 専決処分事項の承認を求めることについて

(田村市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午前10時37分 開会

○事務局長（白石喜一） おはようございます。

議会事務局長の白石喜一でございます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でございますので、事務局長名で御参集の通知を申しあげました次第でございます。

つきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。臨時議長の柳沼博議員を御紹介いたします。

柳沼博議員、議長席にお着き願います。

（臨時議長 柳沼博登壇）

○臨時議長（柳沼博） ただいま御紹介をいただきました柳沼博であります。

地方自治法第107条の規定によって、議長が選任されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は26名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年田村市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付いたしました日程（第1号）のとおりであります。

---

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（柳沼博） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

お諮りをいたします。

ここで簡単な自己紹介を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（柳沼 博） 異議なしということですので、仮議席1番の宗像公一君から、自席より順次自己紹介をお願いいたします。

宗像公一君。

○1番（宗像公一） 仮議席1番の船引町移地区の宗像公一でございます。皆様方の御指導、御鞭撻をいただきまして、精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 仮議席2番。

○2番（吉田 豊） 船引町選出の吉田 豊と申します。皆様方に御指導いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） では、3番、お願いします。

○3番（石井市郎） おはようございます。

仮議席番号3番の大越第2選挙区からお世話になります石井市郎です。どうぞ皆様方の御指導を仰ぎたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 4番。

○4番（佐藤 忠） 滝根選出の佐藤 忠です。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 5番、お願いします。

○5番（松本熊吉） 5番の都路選出の松本熊吉です。皆様の御指導よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 6番、お願いします。

○6番（菊地武司） 仮議席6番の菊地です。このたび船引町移地区出身なんですが、選挙に選ばれて新人で皆様方の仲間入りさせていただくことになりました。何分未熟なもので何もわかりませんので、御指導のほどよろしくお願いしたいと思います。

○臨時議長（柳沼 博） 7番、お願いします。

○7番（白石治平） 議席番号7、常葉選出の白石治平と申します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 8番、お願いします。

○8番（秋元正登） おはようございます。

大越選出の秋元正登と申します。これからよろしくお願いいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 9番、お願いします。

○9番（佐久間金洋） 9番、船引町石森の佐久間金洋です。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 10番、お願いします。

○10番（大和田 博） おはようございます。

仮議席10番、滝根選出、大和田 博です。今後とも御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 11番、お願ひします。

○11番（猪瀬 明） 11番、都路選挙区の猪瀬 明でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 12番、お願ひします。

○12番（先崎温容） 皆さん、おはようございます。

滝根の先崎温容です。田村市発展のため、皆様とともに全身全霊をもって頑張っておりますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 13番、お願ひします。

○13番（村越崇行） おはようございます。

仮議席13番の村越崇行でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 15番、お願ひします。

○15番（長谷川元行） 仮議席15番の長谷川元行と申します。船引町櫛山出身でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 16番、お願ひします。

○16番（本田仁一） 常葉町選出の本田仁一でございます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 17番、お願ひします。

○17番（箭内仁一） 仮議席17番の船引町選挙区選任の箭内仁一でございます。今後ともどうかよろしく御指導方をお願ひいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 18番、お願ひします。

○18番（石井忠治） おはようございます。

常葉選出の石井忠治と申します。皆様の御指導、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（柳沼 博） 19番、お願ひします。

○19番（遠藤正徳） おはようございます。

仮議席番号19番、船引町選出の遠藤正徳でございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 20番、お願ひします。

○20番（菅野善一） 仮議席番号20番です。菅野善一です。常葉選挙区から選出されました。

よろしく申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 21番、申し上げます。

○21番（橋本 賢） おはようございます。

船引町選挙区出身の橋本 賢でございます。よろしく申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 22番、申し上げます。

○22番（橋本文雄） 仮議席22番の橋本文雄です。船引町美山出身でございます。よろしく  
お願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 23番、申し上げます。

○23番（橋本紀一） 仮議席23番の大越町選出の橋本紀一です。今後、皆様の御指導、御鞭  
撻よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 24番、申し上げます。

○24番（安藤嘉一） 24番の安藤嘉一です。船引町今泉の出身です。皆さんと一緒に田村市  
発展のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 25番、申し上げます。

○25番（半谷理孝） 船引町の半谷でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） 26番、申し上げます。

○26番（樽井義忠） 仮議席26番の船引選出の新人の樽井と申します。皆様の御指導、よろ  
しくお願い申し上げます。

○臨時議長（柳沼 博） ありがとうございます。

仮議席14番、船引選出の柳沼 博でございます。よろしくお願いいいたします。

これで自己紹介を終わります。

---

## 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（柳沼 博） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118条第2項の規定によって、指名推選にいたし  
たいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（柳沼 博） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うこ



とに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(柳沼 博) 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に宗像公一君を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました宗像公一君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(柳沼 博) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました宗像公一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました宗像公一君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。宗像公一君。

(議長 宗像公一登壇)

○議長(宗像公一) ただいま議長に当選をさせていただきました宗像公一でございます。

もとより浅学非才の身ではありますが、全身全霊をもって職責を全うしてまいりたいと思います。皆様方の御協力をよろしくお願いいたしまして、就任のあいさつにさせていただきます。皆さん、よろしくお願いいたします。

○臨時議長(柳沼 博) これで臨時議長の職務は全部終了しました。

御協力ありがとうございました。

宗像公一議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前10時55分 再開

○議長(宗像公一) 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配付した追加議事日程のとおりであります。

---

#### 追加日程第1 諸般の報告

○議長（宗像公一） 日程第1、諸般の報告を行います。

地方自治法 121条の規定に基づき、説明のため出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、出席する旨の報告がありましたので報告いたします。

ここで、執行者以下幹部職員の紹介を行います。

市長から自席にて順次自己紹介をお願いいたします。市長。

○市長（冨塚宥暲） おはようございます。

市長の冨塚宥暲であります。今後とも議員皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。

○議長（宗像公一） 助役。

○助役（鹿俣 潔） 助役の鹿俣でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（宗像公一） 収入役。

○収入役（村上正夫） 収入役の村上正夫であります。今後ともよろしく御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げます。

○教育委員会委員長（白岩正信） 教育委員会委員長の白岩正信であります。よろしくお願いをいたします。

○教育長（大橋重信） 教育長の大橋重信であります。よろしくお願い申し上げます。

○選挙管理委員長（鈴木季一） 選挙管理委員会委員長鈴木季一です。もとより微力ですが、選挙の管理執行の公正なコッコに向けて、研さんに励みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○代表監査委員（武田義夫） 代表監査委員を仰せつかっております武田でございます。よろしくお願い致します。

○農業委員会会長（宗像紀人） 農業委員会会長の宗像紀人です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（相良昭一） 総務部長の相良昭一でございます。よろしくお願い申し上げます。

○企画調整部長（郡司健一） 企画調整部長の郡司健一と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○生活福祉部長兼福祉事務所長（秋元正信） 生活福祉部長、兼ねて福祉事務所長を兼務し

ております秋元正信でございます。よろしくお願い申し上げます。

○産業建設部長（塚原 正） 産業建設部長の塚原 正でございます。よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（宗像泰司） 教育次長の宗像泰司です。よろしくお願い致します。

○滝根行政局長（青木邦友） 滝根行政局長の青木邦友と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○大越行政局長（吉田良一） 大越行政局長の吉田良一でございます。よろしくお願い致します。

○都路行政局長（新田 正） 都路行政局長の新田 正と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○常葉行政局長（白石幸男） 常葉行政局長の白石幸男と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○船引行政局長（佐藤輝男） 船引行政局長の佐藤輝男でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○総務部参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤健吉） 総務部参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長の佐藤健吉と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○総務部財政課長（助川弘道） 総務部財政課長の助川弘道です。どうぞよろしくお願い致します。

○総務部参事兼税務課長（吉田拓夫） 総務部参事兼税務課長の吉田拓夫です。よろしくお願い申し上げます。

○企画調整部企画調整課長（橋本隆憲） 企画調整部企画調整課長の橋本隆憲と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○企画調整部参事兼観光交流課長（白土哲二） 企画調整部参事兼観光交流課長の白土哲二と申します。よろしくお願い致します。

○生活福祉部生活環境課長（渡辺貞一） 生活福祉部生活環境課、渡辺貞一と申します。よろしくお願い致します。

○生活福祉部参事兼保健課長（加藤与市） 生活福祉部参事兼保健課長加藤与市です。どうぞよろしくお願い致します。

○生活福祉部福祉課長（小沼鉄太郎） 生活福祉部福祉課長の小沼鉄太郎でございます。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○産業建設部参事兼産業課長（坂本謹威知） 産業建設部参事兼産業課長の坂本謹威知です。

よろしくお願ひいたします。

○産業建設部参事兼建設課長（宗像正嗣） 産業建設部参事兼建設課長の宗像正嗣でございます。

どうぞよろしくお願ひします。

○産業建設部下水道課長（渡辺行雄） 下水道課長の渡辺行雄であります。よろしくお願ひ

します。

○出納室長（佐藤 長） 出納室長の佐藤 長と申します。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

○教育委員会教育総務課長（鈴木喜治） 教育委員会教育総務課長の鈴木喜治と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育委員会学校教育課長（佐久間光春） 学校教育課長の佐久間光春でございます。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

○教育委員会参事兼生涯学習課長（堀越則夫） 教育委員会参事兼生涯学習課長堀越則夫と

申します。よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長兼総務課長（根本徳位） 農業委員会事務局長兼総務課長の根本徳位

と申します。よろしくお願ひします。

○水道事業所長（助川俊光） 水道事業所長助川俊光でございます。どうぞよろしくお願ひ

いたします。

○事務局長（白石喜一） 議会事務局長の白石喜一でございます。どうぞよろしくお願ひい

たします。

○議会事務局総務課長兼監査委員事務局長（渡辺新一） 議会事務局総務課長を兼ねまして、

監査委員事務局長の渡辺新一と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○議会事務局主任主査（斎藤忠一） 議会事務局主任主査の斎藤忠一です。よろしくお願ひ

します。

○議会事務局主事（渡辺 誠） 議会事務局主事渡辺 誠です。どうぞよろしくお願ひしま

す。

○議会事務局主事（大越貴子） 議会事務局主事の大越貴子でございます。どうぞよろしく

お願ひいたします。

○議長（宗像公一） 以上で自己紹介を終わります。

---

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宗像公一） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により2名を指名することになります。議席順に指名したいと思いますが、仮議席1番は私の議席となっておりますことから、仮議席2番吉田 豊君、仮議席3番石井市郎君を指名いたします。

---

追加日程第3 会期の決定

○議長（宗像公一） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

ここで、休憩に入り、直ちに全員協議会を行います。御参集をよろしく願います。

午前11時04分 休憩

---

午前11時24分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（宗像公一） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に本田仁一君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました本田仁一君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました本田仁一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された本田仁一君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。本田仁一君。

(副議長 本田仁一登壇)

○副議長(本田仁一) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙をいただきまして、本市議会の副議長に選んでいただきました。この職責については大変光栄に存じますし、また、その責任の重大さも痛感をしているところでございます。副議長職というのは、本来、議長を代理する職掌のことでありますが、本市議会の公平、公正な、そして円満な運営のために精いっぱい努力させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長(宗像公一) 暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、先ほどの全員協議会の会場に御参集をお願いいたします。

午前11時27分 休憩

---

午後 1時27分 再開

○議長(宗像公一) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

追加日程第5 議席の指定

○議長（宗像公一） 日程第5、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

職員に議席番号と氏名を朗読いたします。

○事務局書記（渡辺新一） それでは、朗読いたします。

1番	樽井義忠	議員	2番	大和田博	議員
3番	菊地武司	議員	4番	遠藤正徳	議員
5番	橋本賢	議員	6番	先崎温容	議員
7番	菅野善一	議員	8番	白石治平	議員
9番	吉田豊	議員	10番	長谷川元行	議員
11番	半谷理孝	議員	12番	柳沼博	議員
13番	橋本紀一	議員	14番	石井市郎	議員
15番	佐久間金洋	議員	16番	猪瀬明	議員
17番	松本熊吉	議員	18番	橋本文雄	議員
19番	村越崇行	議員	20番	佐藤忠	議員
21番	箭内仁一	議員	22番	秋元正登	議員
23番	安藤嘉一	議員	24番	石井忠治	議員
25番	本田仁一	議員	26番	宗像公一	議員

以上でございます。

○議長（宗像公一） それぞれの席に着席を願います。

暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

---

午後1時35分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

○議長（宗像公一） 日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員に樽井義忠君、菊地武司君、遠藤正徳君、白石治平君、長谷川元行君、佐久間金洋君、橋本文雄君。生活福祉常任委員に橋本 賢君、先崎温容君、菅野善一君、半谷理孝君、橋本紀一君、本田仁一君、宗像公一君。産業建設常任委員に大和田博君、石井市郎君、松本熊吉君、佐藤 忠君、箭内仁一君、石井忠治君。文教常任委員に吉田 豊君、柳沼 博君、猪瀬 明君、村越崇行君、秋元正登君、安藤嘉一君。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、正副常任委員長互選のため、委員会を開きます。

委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに委員会室において常任委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

---

午後1時53分 再開

○議長(宗像公一) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長互選結果を報告いたします。

総務企画常任委員長に白石治平君、総務企画常任副委員長に佐久間金洋君。

生活福祉常任委員長、半谷理孝君、生活福祉常任副委員長、橋本紀一君。

産業建設常任委員長、松本熊吉君、産業建設常任副委員長、佐藤 忠君。

文教常任委員長、吉田 豊君、文教常任副委員長、猪瀬 明君。

以上のとおりであります。

ここで、ただいま選任されました各正副委員長より就任のごあいさつをお願いいたします。

初めに、総務企画常任委員長白石治平君。総務企画常任委員長。

(総務企画常任委員長 白石治平登壇)

○総務企画常任委員長(白石治平) ただいま総務企画常任委員長に選任いただきました白石治平であります。職務の責務、その重大さを考えますときに、まさしく身の引き締まる



思いであります。本来、浅学非才の身の上、何かと皆様方に御迷惑をおかけすること多々あろうかと思っておりますけれども、新しい新生田村市の発展のために全身全霊、身をもって対処していく考えでありますので、皆様方の特段なる御指導と御協力をいただきますことを心からお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（宗像公一） 次に、生活福祉常任委員長半谷理孝君。生活福祉常任委員長。

（生活福祉常任委員長 半谷理孝登壇）

○生活福祉常任委員長（半谷理孝） 生活福祉常任委員長を拝命いたしました半谷理孝でございます。関係部局と一体となって住民の福祉向上に努めてまいりたいというふうに考えております。皆様の御指導をお願い申し上げます、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○議長（宗像公一） 次に、産業建設常任委員長松本熊吉君。松本産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 松本熊吉登壇）

○産業建設常任委員長（松本熊吉） ただいま産業建設常任委員長を拝命いただきました松本熊吉であります。産業委員長の職務を全うするために皆さんの御指導を受けながらやっていきたいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（宗像公一） 次に、文教常任委員長吉田 豊君。吉田文教常任委員長。

（文教常任委員長 吉田 豊登壇）

○文教常任委員長（吉田 豊） 文教常任委員会委員の皆さんの互選で委員長を仰せつかりました吉田 豊でございます。もとより浅学非才ではございますが、田村市発展のため、教育文化向上のために誠心誠意尽くしたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いいたしますを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

○議長（宗像公一） 次に、総務企画常任副委員長佐久間金洋君。佐久間総務企画常任副委員長。

（総務企画常任副委員長 佐久間金洋登壇）

○総務企画常任副委員長（佐久間金洋） ただいま総務企画常任委員会の会におきまして、副委員長に任命いただきました佐久間金洋でございます。委員長を補佐しながら、部局との融和を持ちながら一生懸命頑張りたいと思いますので、皆様方の温かい御支援をよろしくお願いいたしますをいたします。

○議長（宗像公一） 次に、生活福祉常任副委員長橋本紀一君。橋本生活福祉常任副委員長。

(生活福祉常任副委員長 橋本紀一登壇)

○生活福祉常任副委員長(橋本紀一) ただいま生活福祉常任委員会副委員長に選任されました橋本紀一であります。委員長を補佐いたしまして常任委員会運営に努力してまいります。各委員さんの御指導、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(宗像公一) 次に、産業建設常任副委員長佐藤 忠君。佐藤産業建設常任副委員長。

(産業建設常任副委員長 佐藤 忠登壇)

○産業建設常任副委員長(佐藤 忠) ただいま産業建設常任委員会副委員長に選任されました佐藤 忠です。委員長を補佐し、田村市発展のために議員の皆様の御協力をいただきまして頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(宗像公一) 次に、文教常任副委員長猪瀬 明君。猪瀬文教常任副委員長。

(文教常任副委員長 猪瀬 明登壇)

○文教常任副委員長(猪瀬 明) ただいま文教常任委員会副委員長に選任されました猪瀬明でございます。委員長を補佐しながら一生懸命教育行政に寄与できればと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(宗像公一) 以上をもって各正副委員長の就任のあいさつを終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開催いたします。

午後2時04分 休憩

---

午後2時13分 再開

○議長(宗像公一) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長(宗像公一) 日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員に白石治平君、佐久間金洋君、半谷理孝君、先崎温容君、松本熊吉君、佐藤 忠君、吉田 豊君、秋元正登君、以上の8名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで、正副委員長互選のため、議会運営委員会を開きます。

委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに公民館1階和室において議会運営委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

---

午後2時22分 再開

○議長(宗像公一) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長互選結果を報告いたします。

議会運営委員長、先崎温容君。議会運営副委員長、秋元正登君。

以上のとおりであります。

ここで、議会運営正副委員長より就任のごあいさつをお願いいたします。議会運営委員長先崎温容君。先崎議会運営委員長。

(議会運営委員長 先崎温容登壇)

○議会運営委員長(先崎温容) ただいま議会運営委員長に拝命されました先崎でございます。もとより浅学非才ではございますが、田村市議会の発展のため、皆様とともに勉強も含めまして全力を傾注いたす所存でございますので、今後とも御指導、御支援のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(宗像公一) 次に、議会運営副委員長秋元正登君。秋元議会運営副委員長。

(議会運営副委員長 秋元正登登壇)

○議会運営副委員長(秋元正登) ただいま議会運営副委員長に選任されました秋元正登です。委員長を補佐し、議会運営がスムーズにいきますよう皆様の御協力を賜りながらやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長(宗像公一) これで議会運営正副委員長の就任のあいさつを終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開催いたします。よろしく申し上げます。

午後2時24分 休憩

---

午後2時49分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

追加日程第8 公立小野町地方総合病院組合議会議員の選挙

○議長（宗像公一） 日程第8、公立小野町地方総合病院組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約により、本市議会の中から選挙される組合議会議員は3名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

推選の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

公立小野町地方総合病院組合議会議員に、橋本紀一君、佐藤 忠君、秋元正登君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました橋本紀一君、佐藤 忠君、秋元正登君を公立小野町地方総合病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました橋本紀一君、佐藤 忠君、秋元正登君が公立小野町地方総合病院組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました橋本紀一君、佐藤 忠君、秋元正登君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選者の就任のあいさつを願います。橋本紀一君。

（13番 橋本紀一議員 登壇）

○13番（橋本紀一） ただいま病院組合議会議員に当選をさせていただき、まことにありがとうございます。今後、病院組合運営につきまして職務に専念させていただきますので、各議員皆様の御指導、御協力、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宗像公一） 次に、佐藤 忠君。

（20番 佐藤 忠議員 登壇）

○20番（佐藤 忠） ただいま公立小野町地方総合病院組合議会議員に当選しました佐藤 忠です。勉強しながら一生懸命やりますので、議員各位の御理解、御支援をお願いしたいと思います。

○議長（宗像公一） 次に、秋元正登君。

（22番 秋元正登議員 登壇）

○22番（秋元正登） ただいま公立小野町地方総合病院組合議会議員に選出されました秋元 正登です。小野町の総合病院も赤字が続いていると聞いております。赤字幅をできるだけ少なくするように頑張る所存でございますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（宗像公一） 以上であいさつを終わります。

---

#### 追加日程第9 郡山地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（宗像公一） 日程第9、郡山地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約により、本市議会の中から選挙される組合議会議員は4名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

推選の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

郡山地方広域市町村圏組合議会議員に、菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊

吉君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊吉君を郡山地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊吉君が郡山地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊吉君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第10 郡山地方広域消防組合議会議員の選挙

○議長(宗像公一) 日程第10、郡山地方広域消防組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約により、本市議会の中から選挙される組合議会議員は4名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

推選の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

郡山地方広域消防組合議会議員に、菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊吉君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊

吉君を郡山地方広域消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊吉君が郡山地方広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました菊地武司君、柳沼 博君、石井市郎君、松本熊吉君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで当選者の就任のあいさつを願います。菊地武司君。

(3番 菊地武司議員 登壇)

○3番(菊地武司) ただいま郡山地方広域市町村圏組合議会議員並びに郡山地方広域消防組合議会議員に選任されました菊地武司です。何分初めてでわかりませんので、関係当局並びに先輩議員の皆様方に教わりながらよりよい広域圏づくりに頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(宗像公一) 次に、柳沼 博君。

(12番 柳沼 博議員 登壇)

○12番(柳沼 博) ただいま当選の告知を受けました柳沼 博でございます。もとより浅学非才ではございますが、精いっぱい頑張つてやるつもりでおりますので、皆様方の御指導よろしくお願ひします。

○議長(宗像公一) 次に、石井市郎君。

(14番 石井市郎議員 登壇)

○14番(石井市郎) ただいま郡山地方広域市町村圏組合議会議員並びに郡山地方広域消防組合議会議員に推選をいただきまして、一生懸命頑張りたいと、そのように思っておりますので、市当局初め各議員の方々の御指導を仰ぎまして一生懸命取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(宗像公一) 次に、松本熊吉君。

(17番 松本熊吉議員 登壇)

○17番(松本熊吉) ただいま郡山地方広域市町村圏組合議会議員並びに郡山地方広域消防組合議会議員に推選されました松本熊吉であります。とにかく広域市町村圏組合発展のために頑張りたいと思いますので、皆さんの御指導をよろしくお願ひいたします。

○議長(宗像公一) 以上であいさつを終わります。

---

追加日程第11 田村広域行政組合議会議員の選挙

○議長（宗像公一） 日程第11、田村広域行政組合議会議員の選挙を行います。

同組合格約により、本市議会の中から選挙される組合議会議員は6名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

推選の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

田村広域行政組合議会議員に、樽井義忠君、橋本 賢君、佐久間金洋君、猪瀬 明君、橋本文雄君、箭内仁一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました樽井義忠君、橋本 賢君、佐久間金洋君、猪瀬明君、橋本文雄君、箭内仁一君を田村広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました樽井義忠君、橋本 賢君、佐久間金洋君、猪瀬 明君、橋本文雄君、箭内仁一君が田村広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました樽井義忠君、橋本 賢君、佐久間金洋君、猪瀬 明君、橋本文雄君、箭内仁一君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで当選者の就任のあいさつを願います。樽井義忠君。

（1番 樽井義忠議員 登壇）



○1番（樽井義忠） ただいま田村広域行政組合議会議員に選挙の当選を告知されました樽井義忠でございます。先輩諸氏の議員さんの御指導と当局の御指導をいただきながら田村行政組合の運営に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宗像公一） 次に、橋本 賢君。

（5番 橋本 賢議員 登壇）

○5番（橋本 賢） ただいま田村広域行政組合議会議員に選任されました橋本 賢でございます。広域行政進展のために頑張りますので、皆様方の御協力をよろしくお願い致します。以上で就任のあいさつとします。

○議長（宗像公一） 次に、佐久間金洋君。

（15番 佐久間金洋議員 登壇）

○15番（佐久間金洋） ただいま田村広域行政組合の議員といたしまして任命されました佐久間金洋でございます。行政組合の発展のために一生懸命頑張りますので、よろしくお願い致します。

○議長（宗像公一） 次に、猪瀬 明君。

（16番 猪瀬 明議員 登壇）

○16番（猪瀬 明） ただいま田村広域行政組合議会議員に選任されました猪瀬でございます。何分未熟な者ではございますが、一生懸命精進いたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（宗像公一） 次に、橋本文雄君。

（18番 橋本文雄議員 登壇）

○18番（橋本文雄） ただいま田村広域行政組合議会議員に選任されました橋本文雄でございます。もとより浅学非才ではございますが、精いっぱい頑張る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宗像公一） 次に、箭内仁一君。

（21番 箭内仁一議員 登壇）

○21番（箭内仁一） ただいま田村広域行政組合の議会議員として当選の告知を受けました箭内でございます。もとより浅学非才ではありますが、その責務に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い致します。

○議長（宗像公一） 以上であいさつを終わります。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様、御当選まことにおめでとうございます。

平成17年3月1日、滝根町、大越町、都路村、常葉町及び船引町が合併し、新生田村市が誕生しての議会議員在任特例に基づく任期満了に伴います田村市議会議員一般選挙におきまして、大変厳しい選挙戦の中、多くの市民皆様より御信任を受けられ、見事御当選の榮に浴されました皆様方へ改めて心からお祝いを申し上げます。

また、本日の田村市議会第1回臨時会におきましては、議長、副議長の選挙を初め各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、そして正副委員長の互選、また、公立小野町地方総合病院組合議会議員、郡山地方広域市町村圏組合議会議員、郡山地方広域消防組合議会議員並びに田村広域行政組合議会議員の選挙など、議会の構成についてそれぞれ御決定され、ここに新しい田村市議会が構成されましたことを心よりお喜び申し上げます。どうか議員の皆様方には田村市発展のために特段の御貢献を賜りますようお願い申し上げ、御期待を申し上げます。

私以下、助役、収入役、教育長初め各職員一同、心を新たにいたしまして、住民福祉の向上のために、さらには田村市の将来像であります「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」建設に向けて誠心誠意努力してまいり所存でありますので、何とぞ御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

---

追加日程第12 承認第1号から追加日程第29 承認第18号まで

○議長（宗像公一） 日程第12、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてから、日程第29、承認第18号 専決処分事項の承認を求めることについてまでの18件を一括上程いたします。

この際、職員をしての議案の朗読は省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 本日、平成18年田村市議会第1回臨時会に御提案申し上げました議案等について御説明申し上げます。

本臨時会には、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、御報告申し上げます。御承認を求める案件及び監査委員の選任につきまして御提案申し上げたところであります。

初めに、承認第1号 田村市税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正が平成18年3月31日に公布されたのに伴いまして、個人市民税の非課税の範囲等の改正などについて平成18年4月1日から施行すべきことから、平成18年3月31日付をもって地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集するいとまがなかったので、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

次に、承認第2号 平成17年度田村市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

本案は、平成17年田村市議会6月定例会において御議決賜り、その後、6度にわたる補正を講じて執行してまいりましたが、国・県補助金及び事業費の確定に伴う不用額等の整理により平成18年3月31日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集するいとまがなかったので、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から7,269万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を199億7,594万円といたしました。

歳入につきましては、地方交付税及び各種交付金、諸収入などを追加いたしましたが、市税、地方譲与税、地方消費税交付金、財産収入及び市債を減額いたしました。

歳出につきましては、各款とも事業費確定に伴い減額いたしました。

次に、承認第3号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から承認第17号 平成17年度田村市水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、一般会計と同様に、国・県支出金等の増減による歳入予算の補正及び事業費確定等に伴い歳出予算の補正について専決処分いたしましたものであります。

次に、承認第18号 田村市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、福島県から人事院勧告に伴う職員の給与について号給等の切りかえに係る詳細部分が明示されていなかったことから、3月定例会に御提案できなかった部分について、平成18年4月1日から施行すべき事項について、平成18年3月31日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集するいとまがなかったので、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

なお、専決処分いたしました案件につきましては、所管の部長等から説明いたさせます。

以上、専決処分いたしました18件について御提案申し上げましたので、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど今臨時会に御提案いたしました案件の中で、監査委員の件を申し上げましたが、削除をさせていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

○議長（宗像公一） 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、総務部長から補足説明を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、田村市税条例の一部を改正する条例について、補足して御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

議案書の3ページでございますが、今回の補正の主なものにつきましては、第24条第2項におきまして、生活扶助基準が変更されたことに伴い、個人市民税均等割の非課税の範囲を控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に「17万6,000円」の加算から「16万8,000円」に。附則第5条第1項では、個人市民税の所得割の非課税の範囲を控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に「35万円」の加算から「32万円」にそれぞれ課税範囲を広げたものであります。

固定資産税につきましては、附則第10条の2において、新たに耐震改修促進税制が創設され、昭和57年1月1日以前に存在しておりました住宅について、平成18年度から平成27年度までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修を施した場合において、当該住宅に係る固定資産税を一定基準により3年以内で2分の1に減額するものであります。

また、附則第11条から第14条におきましては、固定資産税の負担調整につきまして平成18年度に評価替えをいたしましたので、平成18年度から平成21年度まで、土地に係る課税の公平及び制度の簡素化の観点から改正したものであります。

商業地等につきましては、評価額に対し固定資産税負担水準が70%を超えるものについては評価額の70%を課税標準額とし、60%以上70%以下のものについては前年度の課税標準額に据え置き、60%未満の場合は評価額の5%を前年度の課税標準額に加えた額とし、20%を下回るものについては評価額の20%を課税標準額とするものであります。

住宅用地につきましては、評価額に対する固定資産税負担水準が80%以上のものについては前年度の課税標準に据え置き、負担水準が80%未満の場合は評価額に特例率を乗じた

5%を前年度の課税標準額に加えた額とし、負担水準20%を下回るものは20%を負担するものであります。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、総務部長から補足説明を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市一般会計補正予算（第7号）について補足して御説明を申し上げます。

補正予算書並びに説明書の11ページ、事項別明細書により御説明を申し上げます。

歳入につきましては、第1款市税 279万 8,000円の減は、市民税、軽自動車税の収入見込みの減によるものであります。

第2款地方譲与税 1,847万 3,000円の減は、自動車重量譲与税、地方道路譲与税の減であり、第3款利子割交付金から第7款自動車取得税交付金につきましては、収入額確定による追加並びに減額であります。

第9款地方交付税 2,323万 3,000円の追加は、普通交付税の調整率分の増額交付により1,918万 2,000円、特別交付税が 405万 1,000円、それぞれ増になったものであります。

第10款交通安全対策特別交付金から第12款使用料及び手数料につきましては、収入額確定による減額であり、第13款国庫支出金 344万 8,000円の減は、知的障害者施設訓練等支援費負担金、生活保護費負担金の減額が主なものであります。

また、第14款県支出金 675万 4,000円の減額の主なものにつきましては、在宅介護支援センター運営費補助金、乳幼児医療費助成事業補助金の減であります。

第15款財産収入 1,806万 3,000円の減は、大越アゼリアタウンの宅地分譲がなかったための減額であります。

第16款寄附金17万円の追加は、常葉町の株式会社エスポワール様から一般寄附金として寄附がありましたので、計上いたしました。

第17款繰入金76万 7,000円の減は、特定農山村総合支援基金優良基礎雌牛貸付事業基金からの繰入金の減であり、第19款諸収入 375万 7,000円の追加は、職員団体生命保険取扱事務費、過年度収入など雑入の増額によるものであります。

市債 3,730万円の減は、事業費確定に伴う地方債の減額であります。

次に、12ページ、歳出の主なものについて申し上げます。

第1款議会費 499万 3,000円の減は、議会運営費の旅費、交際費などの減額であります。

第2款総務費 3,190万円の減は、一般事務費の交際費、財産管理費の庁舎維持管理費、選挙費の市議会議員選挙費などの減が主なものであり、第3款民生費 2,486万 7,000円の減は、介護保険繰出金、生活保護費の減であります。

第4款衛生費 6,789万 7,000円の減は、予防接種事業費、健康診査費及び簡易水道事業特別会計、水道事業会計への繰出金減に伴う減額であります。

第6款農林水産業費 911万円の減は、家畜導入事業、基盤整備促進事業などの事業額確定に伴う減額であります。

第8款土木費 1,741万 4,000円の減は、道路改良事業の事業額確定に伴う減であります。

第10款教育費 4,187万 6,000円の減は、学校管理費、教育振興費を初め各種事務事業の不用残であり、第12款公債費 185万 3,000円の減は、一時借入金利子の減額であります。

予備費に1億 3,459万 9,000円を追加いたしました。

次に、8ページに戻りますが、第2表繰越明許費につきましては、道路改良舗装事業として進めてまいりました船引町の市道中島・番匠1号線の物件移転補償契約が年度内に完了できなかったために平成18年度に繰り越しをしたものであります。

9ページ、第3表債務負担行為の補正につきましては、農業経営基盤強化資金の利子助成金の限度額を定めたものであります。

10ページ、第4表地方債の補正につきましては、起債対象事業費の確定に伴い、借入限度額を減額補正したものであります。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第2号 専決処分事項の承認をを求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 次に、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足して御説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書の84ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1,493万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億2,831万3,000円に定めたものであります。

続きまして、89ページをお開き願います。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税が収入見込みによりまして4,599万8,000円の減。

90ページをお開きいただきます。

療養給付費等交付金が7,066万5,000円の減、財政調整交付金など国庫支出金が9,384万8,000円の追加ということで、事業の確定見込みによるものでございます。

歳出につきましては、93ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましては、療養諸費など保険給付費の確定に伴いまして1億2,563万円が減額となりました。

100ページになりますが、予備費に1億2,032万5,000円を追加いたしましたところでございます。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。



(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定しました。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長(塚原 正) 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)について、補足して御説明を申し上げます。

補正予算書並びに説明書の101ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1,630万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,404万6,000円に定めたものであります。

104ページをお開き願います。

歳入につきましては、収入見込みにより、使用料及び手数料を 144万 7,000円、加入金及び財産売払収入15万 8,000円を追加し、繰入金 1,791万円を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費71万 9,000円、事業費、工事費及び公債費で 480万 9,000円をそれぞれ事業確定見込みにより減額するものであり、あわせて予備費 1,077万 7,000円を減額いたしました。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第4号 専決処分事項の承認をを求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、企画調整部長から補足説明を求めます。郡司企画調整部長。

○企画調整部長（郡司健一） 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算（第4号）について、補足して御説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書の114ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,431万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億366万5,000円に定めたものであります。

119ページをお開き願います。

歳入につきましては、諸収入の観光事業収入など1,431万円の追加となり、歳出におきましては、あぶくま洞管理費などの管理運営委託料の確定により1,230万9,000円の減額となりましたことから、予備費に2,661万9,000円を追加いたしました。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、企画調整部長から補足説明を求めます。郡司企画調整部長。

○企画調整部長（郡司健一） 承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市都路町観光事業特別会計補正予算（第3号）について、補足して御説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書の122ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に389万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,415万円に定めたものであります。

127ページをお開き願います。

歳入につきましては、諸収入の農業機械使用料、雑収入で4万9,000円、財産収入の物品売払収入で67万8,000円、また、肥育牛売払見込み価格を超えたことにより、動産売払収入で317万1,000円がそれぞれ増となりました。

歳出につきましては、公園事業費、牧場事業費の需用費などが102万5,000円の減額となりましたことから、予備費に491万5,000円を追加いたしました。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて

は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、企画調整部長から補足説明を求めます。郡司企画調整部長。

○企画調整部長(郡司健一) 承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市宅地造成特別会計補正予算(第1号)について、補足して御説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書 130ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から 721万 5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1,302万 2,000円に定めたものであります。

135ページをお開き願います。

歳入につきましては、財産売却収入として、滝根町の星の村ニュータウン2区画の販売を予定しておりましたが、未販売となりましたことから、721万 5,000円を減額したものであります。

歳出におきましては、需用費、使用料及び賃借料、予備費をそれぞれ減額いたしました。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、補足して御説明を

申し上げます。

補正予算書並びに説明書の 137ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から 4,380万 2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億 485万 4,000円に定めたものであります。

141ページをお開き願います。

歳入につきましては、一般会計繰入金 1,479万 5,000円、市債 3,250万円の減額、諸収入88万 4,000円、分担金及び負担金 163万 7,000円、使用料及び手数料97万 2,000円の追加であります。

歳出においては、決算見込み額による下水道管理費で、主に施設修繕費99万 8,000円、下水道建設費で、主に委託料及び工事請負費 4,031万 1,000円、公債費99万 2,000円、予備費 150万 1,000円の減が主なものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長(秋元正信) 承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市授産場事業特別会計補正予算(第4号)について、補足説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書の150ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に129万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,287万1,000円に定めたものでございます。

歳入につきましては、155ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものにつきましては、一般会計繰入金で82万2,000円の減額、事業収入の見込みで202万9,000円を追加いたしました。

歳出につきましては、156ページをお開きいただきたいと思います。

事業費の確定見込みにより、管理運営費が73万8,000円の減額。授産場事業費で202万9,000円を追加したものであります。

以上で、補足説明とさせていただきます。

○議長(宗像公一) これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)



○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市総合福祉センター特別会計補正予算（第4号）について、補足して説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書の158ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から290万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,266万4,000円に定めたものでございます。

163ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入につきましては、使用料で20万9,000円の減、一般会計繰入金で106万8,000円の減、事業収入見込みで166万8,000円の減、雑入で4万5,000円の追加でございます。

165ページをお開きいただきます。

歳出におきましては、事務事業の確定見込みにより、福祉センター管理運営費で272万9,000円の減、周辺管理費で17万1,000円の減額となりました。

以上で、補足説明とさせていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長(塚原 正) 承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、補足して御説明を申し上げます。

補正予算書並びに説明書の167ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から340万円を減額し、歳入歳

出の総額を1億7,800万円に定めたものであります。

170ページをお開き願います。

歳入につきましては、東部台地区の保留地未売却となりましたことから、保留地処分費685万1,000円を減額し、一般会計繰入金153万8,000円、区画整理事業清算金191万3,000円の追加をしたものであります。

歳出におきましては、土地区画整理費52万1,000円、公債費287万9,000円を減額いたしました。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第12号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 承認第12号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、補足して御説明を申し上げます。

補正予算書並びに説明書の175ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から196万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億8,111万1,000円に定めたものであります。

180ページをお開きいただきます。

歳入につきましては、診療収入の収入見込みにより、入院診療収入を4万円追加し、一般会計繰入金に200万円の減となったところであります。

歳出の主なものにつきましては、診療所の運営に係る確定見込みに伴い、医業管理費が152万3,000円の減、給食費が37万円の減となったものでございます。

以上で、補足説明とさせていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第12号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第12号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第13号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長(秋元正信) 承認第13号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計補正予算(第5号)について、補足して説明を申し上げます。

補正予算書並びに説明書の183ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額を変えずに、診療所事業の確定見込みにより、それぞれ補正をしたものであります。

188ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入の主なものにつきましては、診療収入47万3,000円の増、一般繰入金69万7,000円の減となりました。

歳出の主なものにつきましては、医業管理費11万8,000円の減、予備費に14万6,000円を追加いたしました。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長(宗像公一) これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第13号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、承認第13号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第14号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長(秋元正信) 承認第14号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市老人保健特別会計補正予算(第3号)について、補足して御説明を申し上げます。

補正予算書並びに説明書の190ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から892万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を47億1,179万5,000円に定めたものであります。

195ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金が235万円の減、国庫支出金が4,553万6,000円の減、県支出金が511万円の減、繰入金金が4,206万9,000円の追加となりました。

197ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の主なものにつきましては、医療費の確定により、医療諸費が 3,064万 4,000円の減額となりましたので、予備費に 2,172万 6,000円を追加いたしましたところでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第14号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第14号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第15号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 承認第15号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市介護保険特別会計補正予算（第5号）について、補足して説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書の201ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から3,803万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億3,719万2,000円と定めたものであります。

208ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入の主なものにつきましては、介護保険料が収入見込みにより122万5,000円の減、国庫支出金が850万3,000円の増、支払基金交付金が2,039万7,000円の減、県支出金が786万6,000円の減、繰入金が1,700万1,000円の減となりました。

213ページをお開きいただきます。

歳出におきましては、総務費が214万9,000円の減、保険給付費が確定により1億1,660万1,000円の減額となりました。予備費に8,104万5,000円を追加いたしましたところでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第15号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第15号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。



(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第16号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長(秋元正信) 承認第16号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村地方介護認定審査会特別会計補正予算(第4号)について、補足して御説明を申し上げます。

229ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から25万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,792万9,000円に定めたものであります。

234ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては、構成団体の負担金7万6,000円の減、及び介護保険特別会計繰入金17万3,000円の減額となりました。

歳出におきましては、介護認定審査会費25万円を減額するものであります。

以上で、補足説明とさせていただきます。

○議長(宗像公一) これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第16号 専決処分事項の承認を求めることについて

は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、承認第16号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宗像公一) 承認第17号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、水道事業所長から補足説明を求めます。助川水道事業所長。

○水道事業所長(助川俊光) 承認第17号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成17年度田村市水道事業会計補正予算(第5号)につきまして、補足して御説明申し上げます。

補正予算書並びに説明書の238ページをお開き願います。

今回の補正は、平成17年度実績に基づいた補正であります。

初めに、予算第2条で定めた業務予定量につきまして、水道使用量が伸びておりますので、年間総給水量等を若干上方修正いたしました。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出であります。収入支出とも39万円減額し、その総額を3億8,687万円に決めました。

収入のうち、営業収益293万5,000円の追加は、給水収益、水道使用料が主なものであります。また、営業外収益332万5,000円の減額は、他会計補助金であります。

次に、支出のうち、営業費用54万 5,000円の減額は、職員人件費が主なものであります。また、営業外費用15万 5,000円の追加は、消費税及び地方消費税であります。

次に、予算第4条で定めた資本的収入及び支出であります。収入を 1,087万 3,000円減額し、総額で1億 2,167万円にいたしました。補助金の 1,237万 3,000円の減額は、他会計補助金であります。また、負担金の 150万円の追加は、水道加入金であります。

なお、支出は補正いたしませんので、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額として 1,087万 3,000円を追加し、1億 4,481万 7,000円になりますが、これは過年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたしました。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第17号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第17号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決

しました。

---

○議長（宗像公一） 承認第18号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、総務部長から補足説明を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 承認第18号 専決処分事項の承認を求めることについて、田村市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足して御説明を申し上げます。

議案書64ページをお開き願います。

今回の改正内容であります。第16条第2項の通勤手当につきまして、自動車等を使用して通勤いたします職員について、最高支給額の「4万3,900円」を1,000円追加して「4万4,900円」に、第27条第5項の期末手当につきましては、給料表の切りかえに伴い、職務段階を考慮する際の職名について「係長相当職以上」から「主査相当職以上」と改めるものであります。

また、別表第1につきましては、福島県からの割愛職員について教育職給料表から一般行政職給料表への切りかえとなるため、一般行政職給料表について改正をしたものであります。

以上、補足説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第18号 専決処分事項の承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、承認第18号 専決処分事項の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後4時10分 休憩

---

午後4時12分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

追加日程第30 同意第1号 田村市監査委員の選任について

○議長（宗像公一） 日程第30、同意第1号 田村市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、柳沼 博君の退場を求めます。

（12番 柳沼 博議員 退場）

○議長（宗像公一） この際、職員をしての議案の朗読は省略します。

提出者から提案理由の説明を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 同意第1号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

監査委員につきましては、地方自治法第196条第1号の規定に基づき、識見を有する者及び議員のうちから選任することとなっておりますが、そのうち、議員から選任された監査委員につきましては、同法第197条に議員の任期とする旨規定されております。合併在任特例期間の任期満了に伴い、市議会議員のうちから選任いたしたい方といたしましては、田村市船引町船引字下川原144番地、柳沼 博、昭和5年5月23日生れであります。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほど申し上げましたが、監査委員につきましては、地方自治法第196条「第1号」と

説明いたしました、 「第1項」の誤りでありますので、御訂正させていただきます。

○議長（宗像公一） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、同意第1号については委員会付託を省略することに決定しました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

柳沼 博君の入場を認めます。

（12番 柳沼 博議員 入場）

○議長（宗像公一） 暫時休憩いたします。

午後4時16分 休憩

---

午後4時18分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お手元に配付のとおり、先ほど各常任委員長並びに議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

この際、本件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

○議長(宗像公一) 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本件は各常任委員長並びに議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査を行うことに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許可します。大橋教育長。

○教育長(大橋重信) 一言ごあいさつをさせていただきます。

そしてまた、発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めての市議会議員の選挙に当選の榮譽に浴することができました皆様に心からお祝いを申し上げます。

私は、田村市誕生に伴い、議会議員の皆様のご御同意をいただき、昨年5月に教育長に就任いたしました。以来、新市建設計画の基本方針の一つである21世紀を担う人づくりのまちを基本に合併5町村の教育行政の統合と田村市の教育行政の基礎づくりに努めてまいりました。5月12日をもって任期となりますことから、退任をさせていただくことにいたしました。任期中、議会議員の皆様を初め、市長様、市当局の皆様など多くの皆様から賜りました御支援、御協力に対し、衷心より感謝を申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（宗像公一） 御苦労さまでした。

ここで、市長より発言があれば、これを許します。富塚市長。

○市長（富塚宥暉） ごあいさつと御礼を申し上げます。

平成18年田村市議会第1回臨時会に当たりましては、議員の皆様には公私とも御多用のところ御出席を賜り、田村市議会の構成がなされましたほか、監査委員の選任につきましても御同意を賜りましてまことにありがとうございました。

私は、新生田村市が安心して暮らせる新しいまちづくり、環境と共生するクラスター型のまちづくりを推進するための基本的な政策として、「地域を活かす産業の振興」、「健康づくりと福祉の充実」、「未来を担うひとづくり」、「快適な生活環境の整備」、「市民参加の郷づくり・まちづくり」、「行財政改革の推進」の六つを重点施策とし、市民の皆様と対話を重ねながらその実現に向けて努力してまいり所存でありますので、議員皆様の特段の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、今後とも市政発展のために御貢献賜りますよう重ねてお願い申し上げ、私のごあいさつと御礼の言葉にかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（宗像公一） これにて平成18年度の田村市議会第1回臨時会が終わるわけですが、初めての市議選後の臨時会におきまして、皆様方には円満なる議会運営に御協力いただきまして、本当にありがとうございます。今後ともよろしく願いしまして、本日の臨時会を閉会といたします。

まことに御苦労さまでございました。

午後4時23分 閉会

---

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成18年5月1日

臨時議長 柳 沼 博

議 長 宗 像 公 一

署名議員 吉 田 豊



同 石井市郎